

# 第 7 7 7 回教育委員会会議録

---

## 日時

平成 2 8 年 5 月 2 3 日 (月) 午後 1 時 3 0 分

## 場所

御殿場市役所 第 5 会議室

## 出席者

1 番 教育長

2 番 委員

3 番 委員

4 番 委員

5 番 委員

## 陪席者

教育部長

教育総務課長

学校教育課長

社会教育課長

学校給食課長

学校教育課副参事

## 事務局

教育総務課課長補佐

教育総務課主事

## 議事

御教議第 2 8 号 御殿場市子ども条例行動計画策定庁内検討会設置規程の  
制定について

御教議第 2 9 号 御殿場市子ども条例行動計画策定懇話会要綱の制定について

御教議第 3 0 号 御殿場市立西・高根学校給食センター整備計画策定庁内検討委員会  
設置規程の制定

御教議第 3 1 号 御殿場市立学校設置審議会委員の委嘱について

御教議第 3 2 号 御殿場市就園支援委員会委員の委嘱又は任命について

御教議第 3 3 号 御殿場市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について

御教議第 3 4 号 御殿場市立学校結核対策委員会委員の委嘱又は任命について

御教議第 3 5 号 御殿場市立学校給食センター運営委員会委員の  
委嘱又は任命について

御教議第 3 6 号 平成 2 8 年度就学援助について

## 開会

---

教育長

皆様、ご苦労さまでございます。

本日は委員全員の出席をいただいておりますので、委員会は成立いたします。

ただ今より、御殿場市教育委員会5月定例会を開会いたします。

本日の委員会はお手元に配布しております日程により、進行いたしますのでご了承願います。

それでは会議録署名人の指名を行います。教育長の指名により決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、こちらから指名いたします。2番岩瀬こずえ委員と3番勝又綾子委員をお願いいたします。

次に会期であります。本日1日間といたします。

なお、定例会終了後、委員会協議会を開催いたしますので、よろしく申し上げます。

## 教育長報告

---

- ・ 4月21日 発達相談センター開所式  
午前・学校訪問（御殿場南小学校・西中学校）  
北駿保護司会総会・懇親会

教育長

市内16校の学校訪問の合間を縫って出席しています。保護司会総会については、中学校3年生に講話を行っていただいておりますので、保護司の認知度も高まっていると思います。

- ・ 4月22日 午前・学校訪問（原里中学校・東小学校）  
御殿場市立幼稚園連絡協議会総会

教育長

御殿場市立幼稚園連絡協議会総会では、福島英子主席指導主事にお話しいただきまして、大変心に染み入るものでした。

- ・ 4月23日 国際交流協会総会（教育監の代理出席の対応）
- ・ 4月24日 消防団春季演習 御殿場小学校

教育長

雨の中でしたが、一生懸命やっただきましたので、合羽を着用して参加しました。ただ、風邪を悪化させてしまったようで調子を崩してしまい、大変申し訳なかったです。

- ・ 4月25日 部長等連絡会・定例記者会見  
庁議  
来客対応（菊池御殿場西高校校長の新年度挨拶）
- ・ 4月26日 市町教育委員会連絡協議会  
御殿場市・校長・園長・教頭合同歓迎会

教育長

市町教育委員会連絡協議会は、教育長または教育委員長の出席で構成されておりました、職務代理者という形で進む中でも同様に対応している市町があります。これまで約10年間担っていた沼津市の工藤教育長及び教育委員長が退任されたことで、組織の見直しが行われました。そして、今年度より、総会は各市町教育委員会の代表者で構成することとなりました。教育長であれ、教育委員長であれ、どなたか参加できれば構成できるというように変わっています。会長については、10万人以上15万人の都市の代

表が持ち回ることになっています。今年度からの会長は、藤枝市の松浦教育長職務代理者が担当します。

- ・ 4月30日 学校訪問（玉穂小学校・御殿場小学校）  
市P連総会・懇親会

教育長

市P連の関係でお伝えしたいことは、各家庭に障がい者支援の広告を配布する仕事の募集についてです。これは市長と小山町長が代表になってサポートしている事業なので、PTAの方にも理解していただいて、確実に配布されているかを確認したかったです。少し上手くいかなかったので、校長会を通して、その旨を伝えさせてもらいました。事業そのものについては、県から届く県民だよりも同様であり、活躍の場が拡散している形だろうと思います。

- ・ 4月29日 御殿場市緑化フェア

教育長

昨年までは樹空の森でしたが、今年はふじざくらで開催されました。千人ぐらいの方が、ちゃんと列を作って苗木を受け取ります。大変素晴らしいことだと思います。

- ・ 5月6日 学校訪問（高根小学校・高根中学校）  
東小学校児童会の熊本自身義捐金の市教委依頼・受領  
学校訪問（富士岡中学校・南中学校）

教育長

東小学校で集めた義捐金を市教委に届けてくださったので、これが新聞に載った形になりました。

- ・ 5月8日 市子連・親と子の写生大会
- ・ 5月9日 部長等連絡会  
都市教育長協議会・沼津

教育長

教育長協議会についてですが、全国、関東、県とそれぞれあります。これらと同様に小山町や長泉町など近隣の市町と合同で行う市町教育長協議会と、市だけが集まる都市教育長協議会があります。この二つに、先ほど挙げた教育委員会の代表者が集まる市町教育委員会連絡協議会があつて、3種類あります。この3種類が4月5月に総会が集まっているため、出張が重なっていますが5月で総会関係は終わりになります。

今年度から都市教育長協議会の代表者は15万人以上の都市が担うため、今年から

3年間は富士市の山田教育長が担うことになりました。大きな会合の代表を都市の規模によって決める理由としては、これを担う事務局の規模が大きいところでなければ出来ないのです、このような見直しをした報告です。

- ・ 5月10日 学校訪問（御殿場中学校・原里小学校）
- ・ 5月11日 市校長会  
青少年補導委員委嘱状交付式
- ・ 5月12日 関東地区都市教育長協議会総会

教育長

-----  
関東地区都市教育長協議会総会については、教育長室の窓にて別紙報告しています。

- ・ 5月14日 御殿場市体育協会総会
- ・ 5月16日 部長等連絡会  
来客（わらび座）  
富士岡小学校「全国春季善行表彰」の報告

教育長

-----  
全国春季善行表彰で富士岡小学校が受賞したという報告でした。富士岡小学校は、2年前にも富士岡っ子守の隊が同じように表彰されていますので、富士岡地区の全体の取組が活気のあるものとして全国認識されていることは大変素晴らしいと思います。

- ・ 5月17日 アジア諸国交流事業実行委員会

教育長

-----  
急遽、教育長の参加のお願いがあったものですが、お隣の韓国論山市との友好協定を発展させる中で、青少年の交流事業を中心にやりたいという意向があるようで、場合によらず、学校が関係を持つ形になるかと思えます。

- ・ 5月18日～20日  
都市教育長会・徳島大会

教育長

-----  
都市教育長会の全国大会で、新教育長制度に移行した後の参加となりました。こちらを含めて、お手元に資料を配布しております。

- ・ 5月23日 部長等連絡会  
5月定例教育委員会及び幼稚園園長会  
御殿場警察署防犯協会理事会

以上が、教育長報告になります。

## 議事

---

教育長

それでは議事に入ります。  
始めに当局から一言お願いします。

教育部長

改めまして、こんにちは。新年度2回目の定例教育委員会となりました。勝又教育長が新教育長となり、2か月が経過するところですが、教育委員長と教育長が一人に集約されたことで、業務面では今まで以上に情報発信の改善もされる方向にありまして、予想以上にハードな職になっていると傍から見ていての率直な感想であります。出張だけでも5月が4回、計7日間ありまして、そのうちの3回は県外出張となっております。この間に学校訪問などもされております。今年度は、新制度ということで手探りの部分もあると思いますが、来年度に向けて事務方としてどのように負担軽減できるかを検討していく必要性を感じております。

また、6月議会では、今のところ3人の議員から一般質問があるようで、内容は次回に報告させていただきます。

さて、本日は議案が9件、協議事項が3件と、かなり多い案件となっておりますので、よろしく願いいたします。

教育長

それでは、議事に入ります。お手元の資料1ページをお開きください。  
この日程に沿って、進めたいと思います。

## 御教議第28号 御殿場市子ども条例行動計画策定庁内検討委員会 設置規程の制定について

## 御教議第29号 御殿場市子ども条例行動計画策定懇話会要綱の制 定について

教育長

それでは、御教議第28号「平成28年度御殿場市子ども条例行動計画策定庁内検討委員会設置規程の制定について」及び、御教議第29号「御殿場市子ども条例行動計画策定懇話会要綱の制定について」を議題といたします。

教育総務課長

それでは、ただ今議題となりました御教議第28号「平成28年度御殿場市子ども条例行動計画策定庁内検討委員会設置規程の制定について」及び、御教議第29号「御殿場市子ども条例行動計画策定懇話会要綱の制定について」につきまして、ご説明いたします。議案書の3ページをご覧ください。

はじめに、「御殿場市子ども条例」及び規程・要綱の制定の背景について、若干触れさせていただきます。「御殿場市子ども条例」は、本市が掲げる「真の子育て支援日本一のまち」実現に向けた子育て支援の施策をさらに充実させるため、子どもを社会全体で守り育てるための取り組みについての基本理念を定めたものであり、全ての子どもが生き生きと輝き、健やかに成長していくことができる社会の実現を図ることを目的として、この4月1日に施行されたものです。

これを受けまして、本条例が制定されたこと、またその基本理念や子どもの育成に関わる方々の役割を市民に広く知っていただくため、その手始めとして、広報ごてんば5月20日号に記事の掲載をしたところです。

今後につきましては、本条例にも規定されているように、条例に謳われている基本理念を実現していくための具体的な施策などを示した行動計画を策定していく必要があります。そこで、本年度中の行動計画策定を目指し、今回、「行動計画策定庁内検討委員会設置規程」及び「行動計画策定懇話会要綱」を制定するものです。

それでは、議案書の4ページの庁内検討委員会からご説明いたします。組織に関する第3条及び第4条ですが、教育総務課長と学校教育課長を、それぞれ委員長、副委員長とし、委員を別表に掲げる方々をお願いするものです。委員構成につきましては、

子ども条例に保護者、市民、地域団体、学校等、事業者及び市の役割が規定されていますが、これらの方々と業務上関連がある所属の、主にスタッフ統括を検討委員として

ています。  
次に策定懇話会についてご説明いたします。議案書の7ページをご覧ください。この懇話会は、広く市民の意見を伺うために設置するものでして、参加対象者の構成は、第3条に規定のとおりとなっています。1号は児童委員、2号は市内の小中学校長、3号はPTA、4号は区長、子供会等、5号は商工会、企業懇談会等、6号は関係する行政機関等からの選出を想定しています。

なお、規程、要綱の施行日は、公表、告示の日として5月中の施行を予定しています。

今後のスケジュールですが、本日の定例教育委員会において規程、要綱の制定承認をいただいたのち、庁内検討委員会を立ち上げ、8月末をめどに素案をとりまとめます。その後、9月以降に懇話会を数回開催し、素案に対するご意見を伺ったのち、パブリックコメント、市長と教育委員会との総合教育会議や調整会議、庁議等を経て、議会へ説明、報告し、行動計画を周知、実践していく予定です。

大変タイトなスケジュールの中での作業となりますが、教育委員の皆様におかれましてもご協力の程よろしく申し上げます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いします。

教育長

ただ今、御教議第28号及び御教議第29号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

質疑も無いようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、「平成28年度御殿場市子ども条例行動計画策定庁内検討委員会設置規程の制定について」及び、御教議第29号「御殿場市子ども条例行動計画策定懇話会要綱の制定について」を原案どおり承認することに決しました。



## 御教議第30号 御殿場市立西・高根学校給食センター整備計画策

### 定庁内検討委員会設置規程の制定について

---

教育長

次に、御教議第30号「御殿場市立西・高根学校給食センター整備計画策定庁内検討委員会設置規程の制定について」を議題といたします。それでは内容説明をお願いいたします。

学校給食課長

それでは、議案書10ページをご覧ください。

御殿場市立西・高根学校給食センター整備計画策定庁内検討委員会につきましては、稼働後20年以上が経過し施設・厨房設備等の老朽化している西学校給食センターと高根学校給食センターについて、昨年度、専門の業者に委託して既存施設の稼働寿命等の把握、大規模修繕等の検討、センターの統廃合をも含めた新たな施設建設など総合的に調査検討をして取りまとめた「西・高根学校給食センター整備計画報告書」に基づきまして、今後の整備計画策定への方向付けについて、庁内の関係課長で組織する委員会を設置して、現状の分析及び多面的な検討を行っていくために設置するものでございます。

委員は担当の学校給食課長を含む6名となっております。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

教育長

ありがとうございます。ただ今御教議第30号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

質疑も無いようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第30号「御殿場市立西・高根学校給食センター整備計画策定庁内検討委員会設置規程の制定について」を原案どおり承認することに決しました。

## 御教議第31号 御殿場市立学校設置審議会委員の委嘱について

---

教育長

次に、御教議第31号「御殿場市立学校設置審議会委員の委嘱について」を議題といたします。それでは内容説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案書12ページをご覧ください。

御殿場市立学校設置審議会委員につきましては、2年任期で委員を決めていただいております。ちょうど任期替えとなりますので、13名の方々を新たな委員として挙げさせていただいております。委員名簿の端に、新任と再任を記載していきまして、新任の方が6名おります。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

教育長

ありがとうございます。ただ今御教議第31号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

質疑も無いようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第31号「御殿場市立学校設置審議会委員の委嘱について」を原案どおり承認することに決しました。

## 御教議第32号 御殿場市就園支援委員会委員の委嘱又は任命について

教育長

次に、御教議第32号「御殿場市就園支援委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。それでは内容説明をお願いいたします。

学校教育課長

ただいま議題となりました、御教議第32号について、内容をご説明申し上げます。  
議案書の14ページをお開き願います。この就園支援委員会は、特別な支援を必要とする幼児が入園、又は在園する御殿場市立幼稚園の円滑な集団保育を推進するため、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき設置するものです。

委員は、条例の規定により10人以内とし、医師会、知識経験を有する者、幼稚園及び保育所関係者、学校関係者、家庭相談員及び市職員のうちから委嘱又は任命をし、任期は平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2年間となっております。

しかしながら、委員のうち、1人の方が人事異動等により辞職となることから、御殿場市就園支援委員会設置条例第3条第3項により、前任者の残任期間である、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間、委員を委嘱又は任命するものです。

具体的には、特別支援学校教員の小林由美様から鹿島満里子様へ、前任者の残任期間をお願いするものです。以上で、内容の説明を終わりいたします。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

教育長

ただ今御教議第32号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

質疑も無いようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第32号「御殿場市就園支援委員会委員の委嘱又は任命について」を原案どおり承認することに決しました。

## 御教議第33号 御殿場市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について

教育長

次に、御教議第33号「御殿場市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。それでは内容説明をお願いいたします。

学校教育課長

ただいま議題となりました、御教議第33号について、内容をご説明申し上げます。  
議案書の16ページをお開きください。この就学支援委員会は、特別な支援を必要とする児童生徒の特別支援学校及び特別支援学級への就学支援の適正を期するため、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき設置するものです。

委員は、条例の規定により15人以内とし、医師会、知識経験を有する者、学校関係者、幼稚園及び保育所関係者、家庭相談員及び市職員のうちから委嘱又は任命をし、任期は平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2年間となっております。

しかしながら、委員のうち、3人の方が人事異動等により辞職となることから、御殿場市就学支援委員会設置条例第3条第3項により、前任者の残任期間である、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間、委員を委嘱又は任命するものです。

具体的には、特別支援学校代表を小林由美様から鹿島満里子様へ、中学校長代表を勝又康次様から小松孝和様へ、中学校教頭代表を齊藤浩二様から小宮隆様へ、前任者の残任期間をお願いするものです。以上で、内容の説明を終わりといたします。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

教育長

ただ今御教議第32号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

質疑も無いようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第33号「御殿場市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について」を原案どおり承認することに決しました。

## 御教議第34号 御殿場市立学校結核対策委員会委員の委嘱又は任命について

---

教育長

次に、御教議第34号「御殿場市立学校結核対策委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。それでは内容説明をお願いいたします。

学校教育課長

ただいま議題となりました、御教議第34号について、内容をご説明申し上げます。お手数ですが、議案書の18ページをお開きください。

御殿場市立学校結核対策委員会は、御殿場市立学校における結核対策の推進を図るため、地方自治法の規定に基づく御殿場市教育委員会の附属機関として設置しており、学校における結核健康診断の実施状況及び結果の把握に関することなど、主として4つの所掌事務において調査及び審議をお願いしております。

今回、前委員の任期が平成28年3月31日をもって満了となりましたことから、関係機関より推薦をいただき、新たな委員の委嘱又は任命にあたり、教育委員会の承認を求めるものであります。

結核対策委員会は設置条例の規定により、10人以内で組織することとなっており、今回、承認をお願いする委員は8人であります。

内訳は、御殿場市医師会の代表4人、御殿場保健所長1人、御殿場市立学校関係者2人、市職員1人となっており、御殿場市立学校関係者のうち朝日小学校以外の方は、いずれも前回からの継続となります。

今回、承認いただきますと、委員の任期は平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間となります。以上で、内容の説明を終わりといたします。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

教育長

ありがとうございます。ただ今御教議第34号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

質疑も無いようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

-----  
ご異議がないようですので、御教議第34号「御殿場市立学校結核対策委員会委員の委嘱又は任命について」を原案どおり承認することに決しました。

## 御教議第35号 御殿場市立学校給食センター運営委員会委員の委 嘱又は任命について

---

教育長

次に、御教議第35号「御殿場市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。それでは内容説明をお願いいたします。

学校給食課長

それでは、議案書の20ページをお願いします。

給食センター運営委員会は学校給食センター条例で「給食センターの運営に関する必要な事項を審議するため」に設置を定められています。

運営委員会の組織は、20人以内で、市立学校長、学校校医、学校薬剤師、学校PTA代表者、その他教育委員会が必要と認める者の中から教育委員会が委嘱するもので、任期は1年で、再任は妨げないものとなっております。

なお、名簿の中で、再任は、5番学校校医勝又厚さん、6番学校校医富井明望さん、7番学校歯科医石田雅彦さん、8番学校薬剤師長田進さん、17番保健所衛生薬務課長鈴木眞二さん、18番食品衛生協会会長山崎信男さんは再任でございます。以上で、説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどをお願いします。

教育長

ただ今御教議第35号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

質疑も無いようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第35号「御殿場市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について」を原案どおり承認することに決しました。

## 御教議第36号 平成28年度就学援助について

---

教育長

次に、御教議第36号「平成28年度就学援助について」を議題といたします。本案については秘密会といたしますので、関係者以外は退席願います。

(秘密会)

教育長

それでは内容説明をお願いします。

学校教育課長

ただいま議題となりました、御教議第36号につきまして、内容説明をいたします。議案書の21ページをご覧ください。

(内容説明)

学校教育課副参事

それでは、具体的な内容につきましてご説明申し上げます。

(内容説明)

以上で内容説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

教育長

ただ今御教議第36号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

(質疑)

教育長

それでは他に質疑も無いようですので、本案を原案どおりに承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)



教育長

-----  
ご異議がないようですので、御教議第36号「平成28年度就学援助について」を  
原案どおり承認することに決しました。

## その他・閉会

---

教育長

それでは秘密会を解き会議を続行します。  
他に何かございますか。

教育長

議案書12ページの学校設置審議会委員名簿のように、こういう形でふりがなが振ってあると、何かの機会にお会いする方々なので、できれば後に出てくる支援委員会の名簿やその他の名簿にも、ふりがなを振っていただくと大変ありがたいなと思います。手間ですが、要望だけさせていただきたいと思います。

他に無いようですので、以上をもちまして御殿場市教育委員会5月定例会を閉会といたします。

午後2時10分閉会

## 会議録署名人

---

上記のとおり相違ないことを証明するため署名する。

2番委員 \_\_\_\_\_

3番委員 \_\_\_\_\_